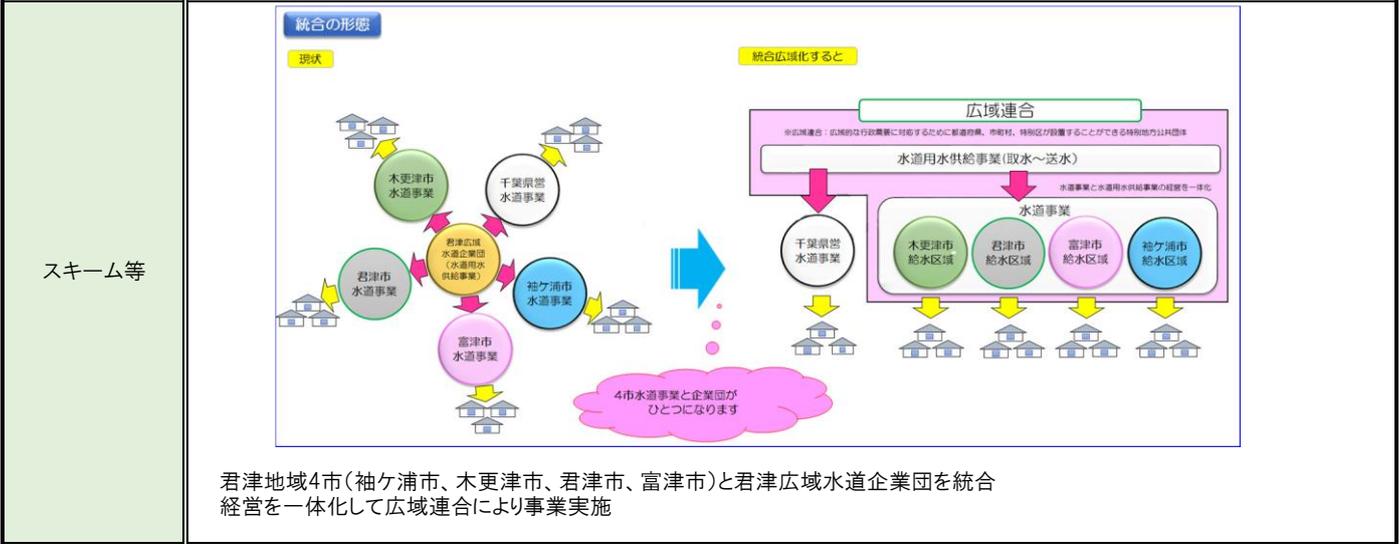


事業統合事例⑮ かずさ水道広域連合企業団(平成31年4月1日～)

事業規模等
 計画給水人口： 321,500 人
 計画1日最大給水量： 127,500 m³/日
 給水面積： 683.62 km²
 職員数： 【直営】 154 人 【第三者委託】 一人 【委託】 一人



経緯

- (1)千葉県経営検討委員会からの提言(平成19年2月)
 ○平成19年2月19日「これからの千葉県内水道について(提言)」
- (2)「君津地域水道事業のあり方検討会」による検討(平成19～22年度)
 ○平成19年5月31日「君津地域水道事業のあり方検討会」発足
- (3)「君津地域水道事業統合研究会」による検討(平成23～24年度)
- (4)「君津地域水道事業統合・広域化に関する覚書」(平成25年度)
 ○平成25年9月13日 君津地域水道事業広域化に係る構成団体首長会議
 ⇒各事業体の首長協議、君津地域水道事業の統合・広域化の方向性について合意。
 ○平成25年10月17日 君津地域水道事業統合・広域化覚書調印式
- (5)平成29年7月 統合広域化基本計画についてパブリックコメントを実施
- (6)平成29年10月30日 4市と千葉県、君津広域水道企業団において基本協定締結
- (7)平成31年4月1日 4市水道事業と水道用水供給事業(君津広域水道事業団)の経営を一体化し広域連合による水道事業開始

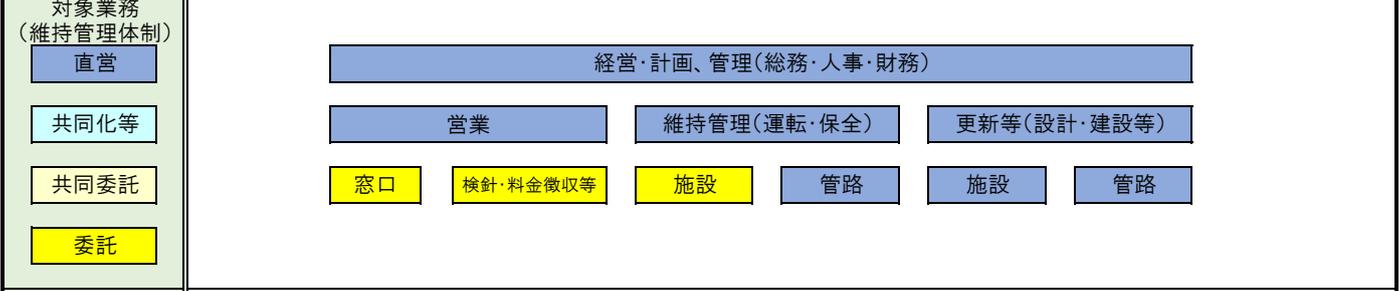
広域連携(事業統合)のメリット

- ・ 強靱な水道の実現とサービス水準や危機管理能力の向上のほか、専門的技術の継承、経営基盤の強化と安定給水、将来の水道料金引き上げ幅の抑制を図る
- ①施設整備
 ・施設の統廃合により水源29箇所、浄水場及び配水場9箇所を廃止し、将来の更新事業費を削減
- ②管理体制
 ・職員集約により事務の効率化とコスト抑制
 ・浄水場等の運転管理を大寺浄水場に集約し、効率的な維持管理と取水から給水(各家庭まで)の一元的な管理
- ③経営面
 ・統合事業に厚生労働省からの交付金と4市からの出資金を活用し、水道経営を向上
 ・統合しない場合と比較し、水道料金の上昇を抑制

広域連携(事業統合)のデメリット

業務手法(公民連携等)

公営が基本＋
 ②業務委託(個別・性能発注) 浄水場運転管理等業務委託、営業関係業務
 営業関係の委託については、市民等への影響もあることから、経済性や効率性などの検討を行いながら方向性を定めていくものとする。



浄水施設維持管理

現在、元の5団体で委託していた内容をそのまま引き継ぎ、5契約としている。
 今後は、浄水場等の監視制御装置を更新時に大寺浄水場監視室に集約する予定で、その際に別々で発注している運転管理等の委託も集約するものとしている。